

日本への新規入国を待っている留学生のみなさんへ

日本への新規入国について

本措置により日本への新規入国を希望する方が、今後必要となる手続きについてお知らせしますので、ご確認ください。

1、日本入国までの流れと準備

Step1	京都精華大学より査証申請に必要な「受付済証 (PDF)」を受け取った学生は、速やかに居住国にある日本大使館・領事館で査証 (留学 VISA) 申請をしてください。
Step2	査証 (留学 VISA) 発給後、航空便の予約、搭乗予定航空便の出発時刻前 72 時間以内に PCR 検査の予約をしてください。
Step3	日本へ入国予定の 5 日前までに本学が指定する「宿泊・送迎予約システム」を利用して、 <u>新規入国に必要な情報の登録および待機場所 (ホテル) 等の予約</u> をしてください。

2、「宿泊・送迎予約システム」の利用について

京都精華大学が指定する「宿泊・送迎予約システム」で空港から宿泊先 (待機場所) へ移動するためのハイヤーや宿泊先のホテル、レンタルスマートフォンの予約申し込みをしていただきます。

今回の新規入国にあたって京都精華大学は皆さんの受入責任者として、このシステムに登録された情報をもとに、入国措置に係る必要な対応を行いますので、必ずこのシステムを利用してください。

「宿泊・送迎予約システム」の利用方法等の詳細は、別資料『3_入国準備編』を確認してください

以上